

令和6年度入学説明会資料

# 入学のしおり

令和6年1月30日(火)



150周年記念行事【航空写真撮影】



150周年記念行事【バルーンリリース】

～信頼(しん)と伝統(でん)～  
**草加市立新田小学校**



〒340-0053 草加市旭町6丁目12番11号

TEL 048-941-3087 FAX 048-941-3172

E-Mail [shinden-syo@soka-stm.ed.jp](mailto:shinden-syo@soka-stm.ed.jp)

HP <https://www.soka-stm.ed.jp/shinden-syo/>

# 令和6年度入学説明会次第

日 時 令和6年1月30日(火)

受 付 午前10時～10時20分

説明会 午前10時20分～11時40分

説明会終了後、学用品の販売～午後12時20分 終了予定

会 場 新田小学校体育館

司会:主幹教諭

1 校長あいさつ(学校概要を含む)…………… 校 長

2 本日の内容

(1) 「入学のしおり」の説明

①入学までの準備について……………1学年主任

②登下校の安全について……………安全主任

③学校保健について……………養護教諭

④学校給食について……………栄養職員

⑤学校集金について……………事務主幹

⑥入学式等の諸連絡・提出物のお願い等…………… 教 頭

⑦令和5年度年間行事予定について…………… 主 幹

⑧令和5年度日課表について…………… 主 幹

(2) PTA活動について

(3) 小中学生総合保障制度のご案内

(4) エルマーについて

(5) 放課後子ども教室について

## 説明終了後

- ・ 学用品の購入
- ・ 通学班の集合場所確認と、下校コース別名簿への氏名記入  
「通学班編成にあたってのご協力をお願い」用紙への班名の記入・提出
- ・ 学校メール「すぐーる」の登録(登録がお済でない方)
- ・ 下校コース別ボタン、学童利用白ボタンの受け取り

# (1) 入学までの準備について

## 入学の心構え

- 1 入学への期待をもたせる。
  - ① 1年生になる喜び、意識をもたせる。
  - ② 生活を自立できるようにする。
  - ③ 入学への期待をもてるような言葉かけをする。
- 2 病気等は治療する。
  - ① 歯・目・耳・鼻等の疾病通知書(就学時健康診断等の)を参考にする。

## 基本的生活習慣の習得

- 1 進んであいさつ
- 2 朝の排便の習慣
  - ① 朝、登校前に排便の習慣を付ける。
  - ② トイレの使い方(流す習慣と拭き方)を覚える。(1年生のトイレは洋式です。)
- 3 自分のことは自分で取り組む力
  - ① 自分で衣服を脱ぎ着したり、たたんだりすることが素早くできるようにする。(体育は基本週3回)
  - ② 道具箱・ロッカー・机の上等の整理整頓ができるようにする。
  - ③ 教科書、学習用具、などを机の中やロッカーから取り出せるようにする。
  - ④ 自分の物と他人の物の区別ができるようにする。  
(持ち物すべてに名前を書き、持たせる物は自分のものと把握させてください。)
- 4 自分の意思を伝える力
  - ① 「はい」「いいえ」「トイレに行きたい。」「おなかが痛い。」等が言えるようにする。
  - ② 自分の名前、保護者の名前が言えるようにする。
- 5 通学路の確認
  - ・下校班で同じ方向の友達と一緒に帰りますが、最後まで友達が一緒とは限りません。
- 6 他者との関わり
- 7 食に関すること
  - ① 好き嫌いを少なくする。
  - ② 20分位で食べきれる習慣を付ける。  
(姿勢よく食べる習慣が、椅子に座って学習する習慣につながります。また、牛乳は毎日、出ます。)
  - ③ 箸を正しく使い、お茶わんやお皿をもって食事ができるようにする。

## 入学までに準備するもの

Ⅰ 必要な学用品等 \*すべてに記名する。(シールを張り付ける場合は、とれないようにしてください。)

### 本日購入いただけるもの

| チェック |        | 学用品（販売業者）     | 税込価格   | 備考                                                                                                   |
|------|--------|---------------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | 大坂屋書店  | 算数セット         | 2,900円 | 学校指定です。3年生以上の兄弟がいる場合は、そちらを使用してもかまいません。中身の計算カード、ブロック、かぞえ棒、おはじきなど一つひとつに名前を記入してください。カード類は、ばらして輪ゴムでとめます。 |
|      | まつうら教材 | お道具箱          | 790円   | 名前を記入します。                                                                                            |
|      |        | 連絡帳(ます目タイプ)   | 170円   |                                                                                                      |
|      |        | 連絡袋           | 290円   |                                                                                                      |
|      |        | ソフト下じき        | 260円   |                                                                                                      |
|      |        | 探検バッグ         | 860円   |                                                                                                      |
|      | 浦和教材   | 粘土(ケース・ヘラ付き)  | 790円   | 名前を記入します。裏面は、2年生以降カッターマットとしても使用します。                                                                  |
|      |        | 粘土板           | 480円   |                                                                                                      |
|      |        | カラーペンセット      | 1,500円 |                                                                                                      |
|      |        | 下校班コース別ボタン    | 学校から配付 | 安全帽購入後、帽子の頂点に縫い付けます。                                                                                 |
|      |        | 児童クラブ利用ボタン(白) | 学校から配付 | 安全帽購入後、下校班のボタンと並べて縫い付けます。(児童クラブ利用者のみ)                                                                |

### 学校で用意するもの(こちらは入学後に配付します。)

- ・教科書(国からの無償配付)
- ・ノート類

※配付後は記名をお願いします。 ※その他の教材も必要に応じて学校でまとめて購入します。

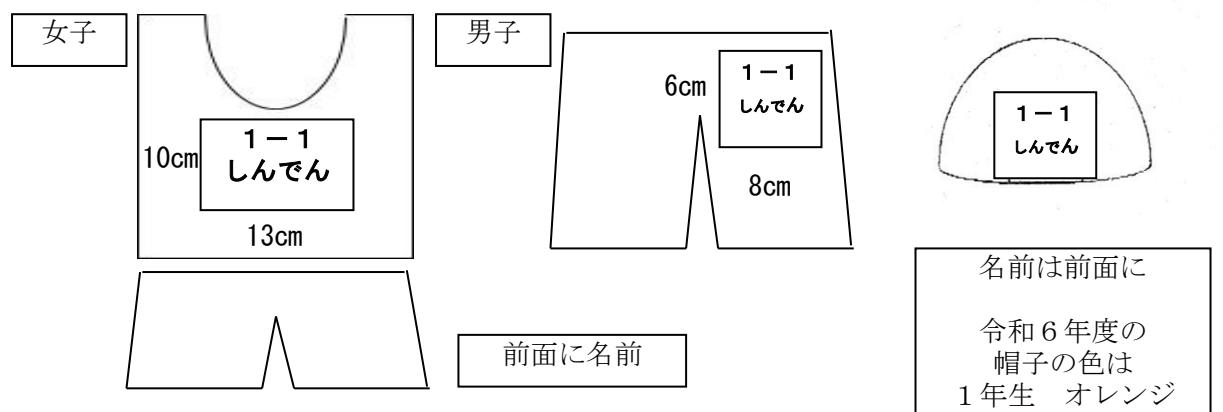
# 家庭でそろえてもらうもの

| チェック | 学用品    | 備考                                                                                            |
|------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | 通学帽    | 学校指定の黄色いもの(コース別のボタンを頭のとっぺんに縫い付ける)                                                             |
|      | 紅白帽    | 学校指定のもの                                                                                       |
|      | 体育着(上) | 上:学校指定のもの(胸部にゼッケンを縫い付ける)                                                                      |
|      | 体育着(下) | 下:男女ともに紺のハーフパンツ<br>※パンツに紐がついています。1年生は結ぶのに時間がかかるのでぬいておいてください。                                  |
|      | 体育着袋   | フックにかかりやすいひも状のもの(床につかないひもの長さ)                                                                 |
|      | 手さげ袋   | 算数セットの箱が入れられる大きさで、布製のもの(たためるもの)                                                               |
|      | 上履き    | バレー型(甲とかかとに記名)                                                                                |
|      | 上履き袋   | ※布地およびラバー部分が白のもの                                                                              |
|      | 給食袋    | 巾着袋にランチョンマット(60cm×40cm 位)・箸(スプーンやフォークはなし)<br>・マスク・プラスチックコップ・歯ブラシ・口拭きタオルを入れる。<br>※歯磨き粉は持たせません。 |
|      | 筆箱     | 箱形で鉛筆の管理がしやすいもの                                                                               |
|      | 鉛筆     | 4Bを5本・赤えんぴつ・青えんぴつを1本ずつ(1本1本に記名)                                                               |
|      | 消しゴム   | 白のプラスチック製で消しやすいもの                                                                             |
|      | 定規     | 筆箱に入るもの(15cmものさし)                                                                             |
|      | クレヨン   | 16色(クレパス可・1本1本に記名)                                                                            |
|      | 色鉛筆    | 12色以内(1本1本に記名) ※多すぎると机に入りません                                                                  |
|      | はさみ    | 子供用でケース付きのもの                                                                                  |
|      | 雑巾     | 薄手の物2枚(1枚に記名、もう1枚は無記名)                                                                        |
|      | 洗濯ばさみ  | <u>大きめのもの</u> を1つ(ぞうきんをかける用) ※記名してください。                                                       |
|      | 傘(通学用) | 折りたたみ傘ではないもの(柄の部分に記名、もしくはシールを貼る等、名前が分かるようにしてください。)                                            |
|      | 傘(置傘用) |                                                                                               |
|      | 防災頭巾   | 防災頭巾カバーに入れる。<br>おしりの下に敷く座布団タイプではなく、椅子の背もたれに差し込むタイプのもの                                         |

※ 文房具類はキャラクター類のものではなく、シンプルで遊びにつながらず、学習に集中できるものをお選びください。

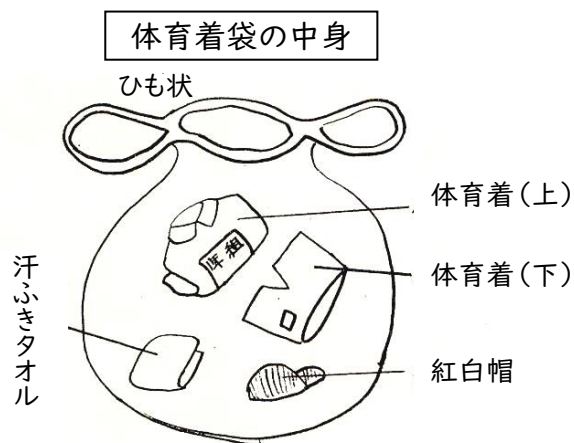
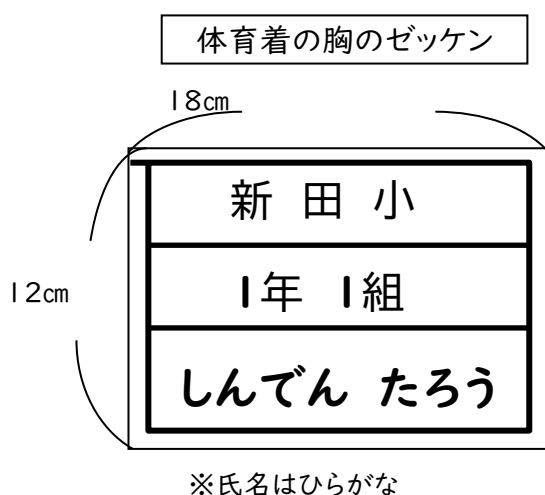
※ 6月から始まる水泳学習で使用する水着、水泳帽子、水泳バッグ等は、学校での一括購入や販売はしません。各家庭でご購入していただくことになります。

詳細は、新年度に連絡しますが、男女とも紺色のスクール水着（スカートタイプのもの、体に密着していないものは不可）で、女子の水着については、トイレや安全上等のため、セパレート型の水着を学校として薦めています。（スポーツランドなどで販売しています。）

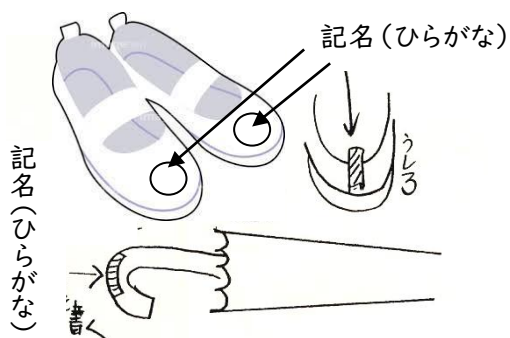


## 2 学用品等の販売店

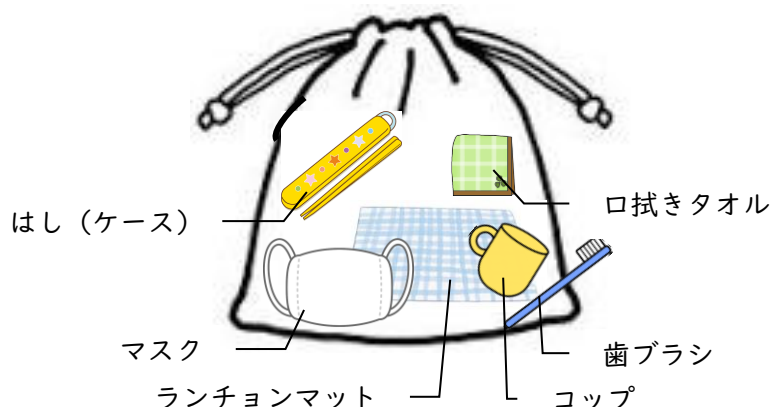
|                              |                          |
|------------------------------|--------------------------|
| 体育着（上下）・通学帽<br>体育着のゼッケン・うわばき | スポーツランド（新田幼稚園向かい側）       |
| 防災頭巾                         | 各種の量販店等、扱っているお店          |
| 名札（2年から）                     | スポーツランド ※新1年は、入学時に配付します。 |



### うわばき・かさ



### 給食袋の中身



### 防災頭巾

防災頭巾に氏名、緊急連絡先等を記入した布を縫い付ける。(おおよそ縦5cm横7cm)

※カバーへの記名も忘れずをお願いします。(↓記入例) ※市販されているものに付属している場合は、そちらをご使用ください。



|       |           |
|-------|-----------|
| 学校名   | 草加市立新田小学校 |
| 氏名    |           |
| 緊急連絡先 |           |
| 保護者名  |           |

## (2) 登下校の安全について

### 登校について

本校では、登校時の安全確保のため、通学班での集団登校を実施しています。通学班は、高学年を班長として、近所の児童3～8名程度で編成しています。次のような流れで通学班を編成していますので、ご協力をお願いします。

#### 1 通学班に入るまでの流れ

- ① 本日、近所にある通学班の集合場所を確認してください。
- ② 本心配付した「令和6年度 通学班編制にあたってのご協力のお願い」(緑色)に必要事項を記入して、本日中に提出してください。
- ③ 3月中・下旬ごろ、通学班の班長が、集合時刻・集合場所についてのお知らせをご自宅に届けます。
- ④ 入学式の翌日から、通学班での集団登校が始まります。

#### 2 お願い

- ① 通学班の集合時刻・集合場所についてのお知らせが、3月下旬になっても来ない場合は、学校へご連絡ください。
- ② 安全に登下校できるよう、入学前に、お子さんと一緒に通学路の確認をお願いします。

- ③ 集合時刻・集合場所が決まっています。遅れたりすることのないよう、お子さんを送り出してください。
- ④ 登下校のとき、また放課後遊びに行くときは、安全のため防犯ブザーを持たせてください。

## 下校について

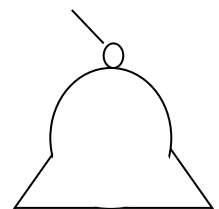
低学年の下校は、地域ごとにコース別の下校班を編成し、近所の人と一緒に下校します。下校途中から塾・習い事等に、直接行かせることはしないようにしてください。

下校班コース別の色を確認し、ボタンを通学帽の頂点に縫い付けてください。

学童利用児童は、白いボタンを一緒に縫い付けてください。

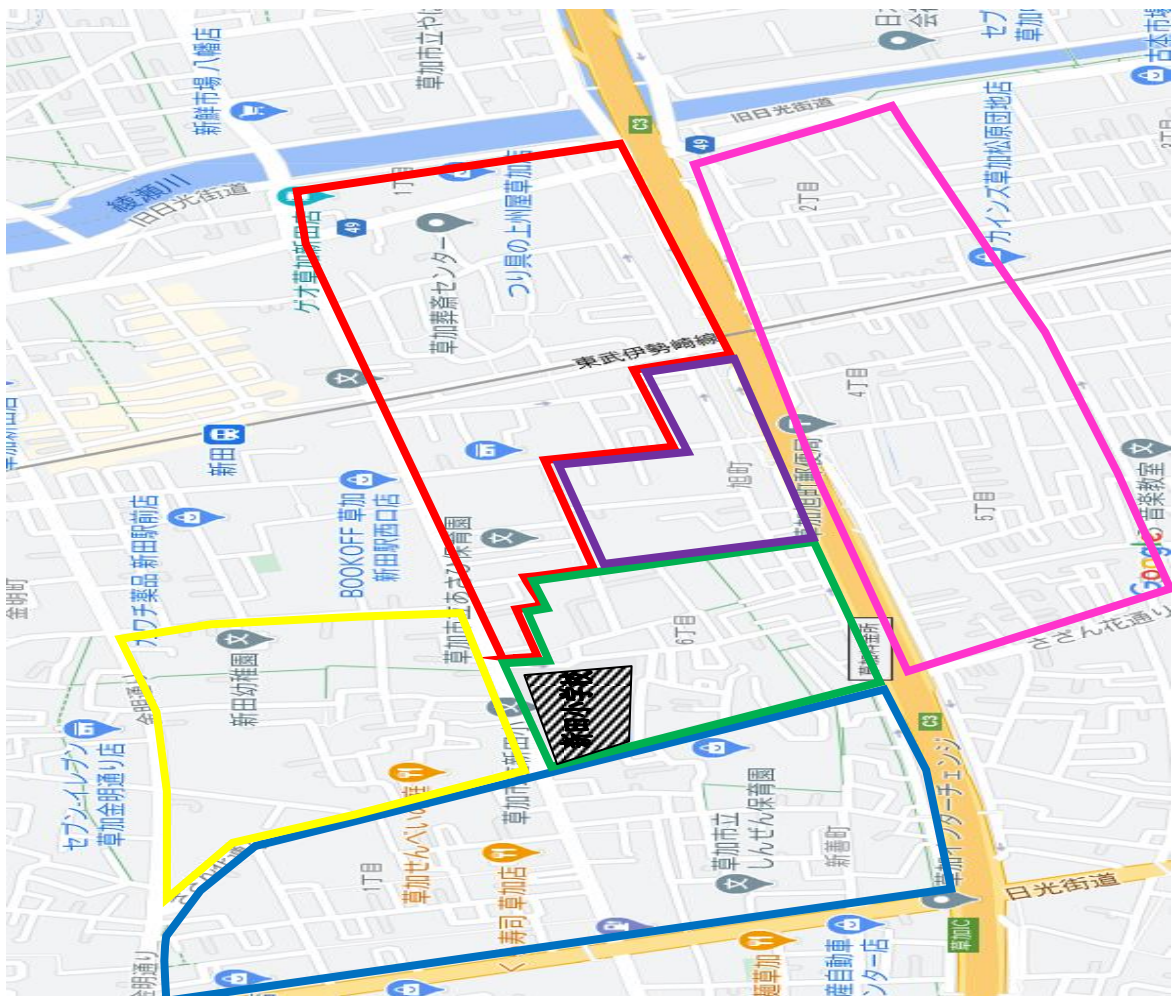
| 下 校 班                      | ボタンの色 |
|----------------------------|-------|
| ファミリーマートの前の信号を渡る人(新善町・清門町) | 青     |
| 金明町の人                      | 黄色    |
| 外環の歩道橋を渡る人                 | ピンク   |
| 駅方面へ向かう人                   | 赤     |
| 外環北側で、新道路東側の人(旭保育園前の道路南側)  | 紫     |
| 6丁目外環北側で、新道路西側の人           | 緑     |

ボタン



通学帽

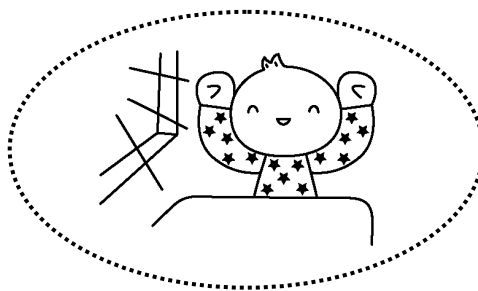
## 下校班コース別の色



### (3) 学校保健について

#### ●朝の健康観察をお願いします

顔色は悪くないか、食欲はあるか、用便は済ませたかなど、いつもと変わった様子がないか観察してください。



#### ●学校感染症について

学校感染症にかかった場合、「**出席停止**」となります。これは、感染症の蔓延を防止するためです。医師の診断により、学校感染症であることが分かりましたら、速やかに担任の先生にご連絡ください。登校の時期におきましては、医師の許可が下りてからとなります。

※ 草加市では登校する時医師の証明書は必要ありませんが、かならず連絡帳等でかかった医療機関名と病名を連絡いただいております。症状の悪化や流行を防ぐためにも必ず医師の診察を受けるよう心がけてください。

#### 主な学校感染症

・麻疹(はしか) ・水痘(水ぼうそう) ・風疹 ・流行性耳下腺炎(おたふく) ・百日ぜき ・インフルエンザ  
・急性灰白髄炎 ・ウイルス性肝炎 ・咽頭結膜熱 ・流行性角結膜炎 ・溶連菌感染症 ・感染性胃腸炎等  
・その他、医師が感染の恐れがあると認めたもの

#### ●学校での緊急処置について

##### 病気の場合

- ① 37.0℃以下で発熱がなく、経過観察が必要と思われる場合は、第2保健室(待機場所)で安静にさせ1時間ほど休養させ様子をみます。
- ② 37.0℃～37.5℃以上の発熱や、全身症状の良くない場合は家庭に連絡し、保護者の方へ引き渡します
- ③ 児童ひとりでは、早退させることはできません。必ず保護者の方、または代理の方のお迎えをお願いします。
- ④ 保健室には、市販の内服薬等は置いていません。また、内服薬等は服用させません。

##### けがの場合

- ① 医療機関の受診が必要と思われる負傷の時は、保護者の方へ連絡相談し、医療機関受診をお勧めします。
- ② すぐに医師の診察を必要とし、かつ保護者の方との連絡がとれない場合は、学校の判断で医療機関を決定して移送します。
- ③ すぐに医療機関での受診を必要としない負傷の場合、保健室にて応急手当をして帰宅させますので、その後の手当はご家庭で行い経過観察をお願いします。保健室では継続しての治療は行いません。症状が悪化する場合は、医療機関を受診してください。

## 独立行政法人日本スポーツ振興センターによる災害共済給付の制度について

義務教育諸学校等の学校管理下における児童・生徒の負傷などの災害に対し、必要な給付が行われる制度です。草加市の場合、小・中学校の児童・生徒全員分の掛け金を市が負担し加入しています。そのため、学校管理下の負傷については、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害給付制度の対象となります。医療機関を受診の際は、健康保険証を提示し窓口負担をお願いします。その後、必要な手続きをおこない、給付金が支給されます。ただし、窓口支払いの合計が1500円未満の場合は、同災害給付制度が適用されませんので、草加市子ども医療費の申請等をおこなってください。

### ① 医療費の支給対象となる負傷・疾病の範囲

- ・ その原因である事故が、学校の管理下において発生したもの
- ・ 病気の場合は、その発生原因が明らかに学校生活に起因するもの
- ・ 健康保険法の規定による治療までの医療費総額が5000円以上（窓口支払いが1500円以上）であるもの
- ・ 災害の発生後（2年以内）、医療機関で受診し学校に連絡があったもの

### ② 医療費の支給

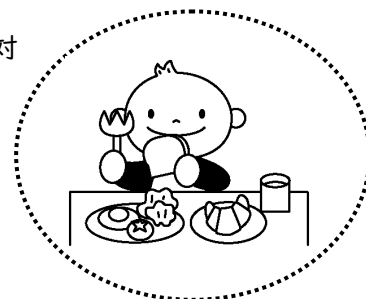
- ・ 医療費の4割が支給されます（ただし、歯科・接骨院の場合などでの自由診療については対象になりません）

### ③ 給付金支給までの手順

- ・ 学校管理下において児童が災害に遭い医療機関を受診した場合は担任に連絡してください。
- ・ 申請に必要な用紙「医療等の状況」をお渡ししますので、病院等で記入してもらった後、担任に提出してください。月ごとの請求になりますので翌月まで治療が続く場合は、もう1枚お渡しします。
- ・ 医療費給付金額が決定するまで、3～4ヶ月かかります。給付金額が確定し学校に通知があり、保護者の方の指定口座に振り込まれる流れとなっております。

## ●アレルギー疾患における管理指導表について

就学時健康診断で草加市教育委員会より学校における「アレルギー疾患」の対応についてお知らせを配布しました。主に、「気管支喘息」と「食物アレルギー・アナフィラキシー」疾患の対応ですが、学校生活において管理や配慮が必要な児童にはお渡ししてある「学校生活管理指導表」を主治医に記入していただき、この用紙をもとに給食の除去食や発作時の緊急対応をしますので、本日必ずご提出下さい。



## ●お願い

### 緊急時の連絡について（学校→保護者）

- ① 本日配付しました「家庭環境調査票」「保健調査票」に連絡先をご記入ください。連絡先の変更があった場合は、速やかに担任にお知らせください。
- ② 突然の体調不良や負傷のため保護者の方と連絡を取りたい場合があります。

### 欠席・遅刻の連絡について（保護者→学校）

- ① 本校では、「欠席・遅刻等連絡フォーム」を使つての欠席・遅刻連絡をお願いしています。午前8時まで「連絡フォーム」で連絡をお願いします。万が一、午前8時を過ぎる場合は、直接、電話で連絡をお願いします。  
電話連絡の場合は、職員にクラスとお名前を伝えてからご用件をお話してください。（原則として、授業中・給食清掃中は担任への電話の取り次ぎができませんので、ご了承ください。）



### 連絡時間について(保護者⇄学校)

#### ① 学校への電話連絡に関して

##### (1) 電話対応時間

○平日 午前8時から午後5時まで

○サタデースクール 午前8時から午後0時30分まで

○長期休業日 午前8時30分から午後5時まで

※上記の時間帯以外は、留守番電話の音声案内が流れます。

##### (2) 上記の時間外で緊急の場合は、学校の携帯電話におかけください。

【新田小携帯電話番号:080-7537-4041】

##### (3) 緊急の場合で、学校の携帯電話につながらない場合のみ教育委員会におかけください。

【市役所代表番号:048-922-0151】

### その他

- ① 近親者の葬儀等で休む場合は、忌引きとなります。忌引きの範囲・日数等、詳しくは担任までご相談ください。

## (4) 学校給食について

### 学校給食のねらいについて

学校給食は、子どもたちに食事を通して望ましい食習慣を身に付けさせるとともに好ましい人間関係の育成を図ることによって学校生活を楽しく豊かにしようとするものです。また、子どもたちに栄養のバランスがとれた食事をとらせることにより、健康の増進、体力の向上、健康や食生活について理解を深めようとするねらいもあります。

- ① 献立表は前の月下旬に配付します。
- ② 配膳は児童が交代で給食当番を担当し、運搬、配膳、後片付けをします。給食当番のときは、給食着(白衣、帽子、マスク)を着用しておこないます。週末に児童が給食着を持ち帰りますので、洗濯をお願いします。
- ③ はし、ナフキン、マスクは毎日洗って清潔なものを持たせてください。
- ④ 好き嫌いのないように、また、箸の使い方等も指導しておいてください。
- ⑤ 食物アレルギーについては、学校までご相談ください。

## (5) 学校集金について

### 給食費・PTA会費の集金について

給食費・PTA会費の集金は下記金融機関から口座振替でおこなっています。

東京東信用金庫草加支店(新田駅東口) TEL931-1541

#### ① ひと月の納入金額

- ・ 給食費 1ヵ月 4,300円(1年生の4月分は日割計算)
- ・ PTA会費 半年ごと 2,100円(兄弟がいる場合、会費は下級生から引き落とし)

\* 口座振替手数料が児童一人につき1回毎55円(消費税込み)同時に引き落とされます。

## ② 引き落とし日

- ・ 毎月5日（金融機関が休みの場合は翌日に順延）
- ＊ 4、5月分は合わせて、5月13日（月）に引き落とされます。（予定）
- ＊ 引き落としの前日までに口座へ入金してください。

## ③ 口座振替書類の手続き

- ・ 東京東信用金庫で口座を作り「学校納付金等の預金口座振替依頼書」に必要事項を記入して銀行窓口へ提出してください。学校用とお客様控えが返却されますので、学校用は返信用封筒にて学校まで郵送をお願いします。

＊ 2月28日（水）までに手続きをすませてください。

＊ 新田小学校に兄弟姉妹在学の場合、同じ預金口座を使用してください。

＊ 新規口座開設の場合に限りアプリによる手続きができます。

手続きに一週間程度かかりますので、2月中旬頃までに申込をお願いします。

## 教材費・校外活動費等の集金について

- ・ 毎学期1～2回程度、テストやドリル、図工の材料、遠足等の費用を集金いたします。集金日や金額は、学年だより等でお知らせいたします。

## 就学援助について

- ・ 草加市では、経済的な事情により就学困難な児童生徒の保護者の方に就学に必要な経費の一部を援助しています。本日配布の資料（就学援助制度のお知らせ）をご確認ください。
- ・ 援助を希望される方は、入学後4月12日（金）までに申請書を提出してください。  
（上の子が在学中の場合は、その子の申請書に新入生を含めてください。この場合、入学後申請書を提出する必要はありません。）
- ・ 入学準備金の入学前支給を受けた方も、新たに申請が必要です。

## （6）入学式等の諸連絡・提出物等のお願い（別紙）